

<第228号>

# 事務局だより

令和4年5月11日発行

現在の会員数  
合計 189名  
(男性 129名)  
(女性 60名)



## □ 東公園清掃ボランティア ~ 総勢42名 お疲れさまでした ~

4月19日（火）に行われました、黒石桜まつり開催前の東公園清掃ボランティアには、多数の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、当シルバー人材センターの存在を会員の皆さんにより、大いに地域へアピールしていただきたいと思いますので、センター事業等へ積極的に参加いただきますようご協力をお願いいたします。

## □ 令和4年度 定時総会及び互助会定期総会のお知らせ

令和4年度の定時総会及び互助会定期総会を下記のとおり開催します。

しかし、未だ新型コロナウィルスの収束が見えない状況にありますので、感染の拡大防止のため、今年度も、昨年同様に人数を制限した小規模での開催を予定しております。

また、会員の皆様には後日「委任状」を送付いたしますので、返送ハガキに必ず署名・押印のうえ、期日までにご返送くださるようお願いいたします。

1. 開催日時 令和4年6月2日（木）午後1時より

2. 場 所 グリーンパレス松安閣

◎ 互助会定期総会は、定時総会が終了し次第開催いたします。

※ 総会後の懇親会については、コロナ感染状況により今年度も行いません。

## □ 令和4年度 会費納入と振込切替について ~ 忘れていませんか ~

今年度の会費をまだ納められていない会員は、5月末までに納入をお願いします。  
なお、会員を退会する場合は、必ず事務局までご連絡をお願いします。

☆ 一般会員 3,500円

☆ ゴールド会員 2,000円

### ※ (配分金・派遣賃金) 振込の切り替えについて

会員全員が郵便局から青森銀行へ振込が切り替えとなりますので、まだ、青森銀行の手続き（口座開設）をされていない方、早めの手続きをお願いします。

## □ 健康第一を心がけましょう！～自分の体は自分で守ろう！～

新年度スタートとなり、今年一年、元気に就業するためには、体調を常に万全にしておくことが大事であり、健康な体であることが基本となります。

会員の皆さん！年1回は『健康診断』を受けましょう。

## □ 草刈り班 新班長が決まりました！

令和3年12月に行われた職群班会議（草刈り班）の会議が開催され、班長が決定しましたのでご紹介いたします。

**【草刈り班 班長】** ☆ 宇野 芳徳さん（六郷地区） ☆ 佐藤 兼光さん（北地区）

◎ 依頼が多く、これから忙しくなる職種ですが、草刈り班のリーダーとして事故防止に努めながら、頑張って頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## □ 配分金には消費税が含まれていること～知っていましたか？～

12月号にも掲載しましたが、皆さんへより知っていたらしく為に、今一度お知らせいたします。会員の皆さんのが受け取っている配分金には、消費税が含まれており、センターからは、消費税も含めて支払っている形になります。

本来、会員の皆さんは個人の事業主として、受け取った配分金に係る消費税は税務署に申告・納税する必要がありますが、消費税法上、課税売上として受け取る金額が、年間1,000万円以下であるため、ほとんどの会員のさんは免税事業者として取り扱われ、申告・納税が免除されています。

しかし、令和5年10月より、消費税法改正で「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入が予定されており、配分金に係る消費税についても取り扱いが変更となる可能性があります。この改正にあたり、シルバー人材センターの会員を含む免税事業者との取引について、消費税にかかる仕入れ控除が認められなくなります。

センターでは、皆さんの配分金に係る消費税を支払った他に、消費税相当額を税務署に納めなくてはならなくなるということです。

現在、全国シルバー人材センター事業協会をはじめ各都道府県連合等から、国や各関係機関などに向けて、シルバー人材センターについて「インボイス制度」の対象外としてもらえるよう働きかけをしているところですが、結論は出ておりません。

また、シルバー人材センターが対象外とされなかった場合に、納税に係る財源の確保の問題他、会員の皆さんにとっても重要な事項となりますので、今後の動向については、方針が示され次第情報提供をさせていただきます。

発 行 公益社団法人黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131

緊急連絡先 080-6011-5131